練馬区小中一貫教育推進会議 議論のまとめ(たたき台)

1 練馬区が取り組む小中一貫教育

(1) 小中一貫教育の定義

平成24年2月にまとめた練馬区小中一貫教育推進方策では、従来取り組んできた 小中連携教育をさらに一歩進めて、連続性・系統性のある教育課程に取り組むために、 施設一体型小中一貫教育校における教育活動だけでなく、施設が離れている小中学校 が連携・協力して「義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動」 についても「小中一貫教育」と呼ぶこととしている。

一方、文部科学省の「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」が平成 24 年 7 月にまとめた「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」においては、「小中連携のうち、小・中学校が 9 年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育」を小中一貫教育と定義している。

小中一貫教育推進会議において、練馬区と文部科学省における小中一貫教育の定義の違いについて検討した。

まとめ (案)

練馬区教育委員会としては、当面、小中連携と小中一貫の全体を小中一貫教育と 捉えて研究を進め、今後の国の状況なども見ながら、見直す必要があれば検討する こととする。

(2) 小中一貫教育の必要性

練馬区教育委員会では、児童・生徒の心理的・身体的成長が早まったこと、小学校と中学校との環境の大きな変化により中学1年生で不登校などが増える傾向にあること、小学校教員と中学校教員の間で児童・生徒理解や指導に対する考え方に違いがあることなどから、小中一貫教育に取り組む必要性を認め、平成23年4月に施設一体型小中一貫教育校を開校するとともに、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育も進めてきた。

国の教育再生実行会議が平成26年7月にまとめた第五次提言「今後の学制等の在り方について」においても、現在の学制の原型が導入された当時に比べ、子供の身体的成長や性的成熟が約2年早期化していることや、小学校への英語教育導入など学習内容の高度化が進んでいることから、学校段階間の移行を円滑にするような学校間連携や一貫教育の推進が求められるとしている。

小中一貫教育推進会議において、小中一貫教育の必要性について議論したところ、次のような意見があった。

○現状の6・3制に何か課題があって、その課題を解消するために小中一貫教育を

やっていくのだと思うが、見えてこない。小中一貫教育はどういうアプローチをとることで、6・3制の欠点を克服していけるのかを考える必要がある。

- ○児童・生徒の理解の仕方などについて、小学校も中学校もお互いに理解していない部分があると感じている。
- ○小学校と中学校の教員がほとんど関わることなく6年間と3年間を教育してきたため、異なる学校文化ができて、お互いに理解不足がある。小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけで解決しようとしてきた点が6・3制の課題である。
- ○中学校選択制度の中で小学生に自分の中学校を選んでもらうために小中一貫教育をやっている面がある。本来は、小学校と中学校の教員が子供の実態から洗い出して、こういうところができないから連携してやっていこう、と考えていかなければいけない。
- ○少子化で、子供たちがお手本にしたい先輩を身近にみる機会が少なくなった。小学校と中学校が連携することで、子供たちのあるべき姿を体得させることができる。
- ○少子化で兄弟が少なくなっている中で、保護者としては、兄弟姉妹に代わる子供 同士の関係が体験できるように学校側にお願いし、家庭で教えられないことを 学校に頼らざるを得ない部分が増えてきている。
- ○「滑らかな接続」「段差のない教育」というより、鍛える機会を早どりして段差 を乗り越える力をつけさせることが大事ではないか。

まとめ (案)

6・3制の長い年月の間に小学校と中学校で異なる学校文化ができ、児童・生徒の理解の仕方や指導方法などについて、小学校教員と中学校教員の相互理解が不足している。小学校と中学校の教員がほとんど関わることなく6年間と3年間を教育し、子供たちの学習面や生活面の課題に対して、小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけで解決しようとしてきたため、いわゆる中1ギャップなどの問題に十分に対応できない場合があった。

一方で少子化が進み兄弟姉妹が少なくなっている中で、子供たちがお手本にしたい先輩を身近にみる機会が少なくなった。小学校と中学校が連携・交流し、子供たちのあるべき姿を体得させたり、兄弟姉妹に代わる子供同士の関係を体験させたりすることが学校に求められている。

小学校と中学校が連携・協力し、義務教育9年間を見通して「小中一貫教育」 を進めていくことが必要である。

(3) 小中一貫教育のめざすものと成果

練馬区の小中一貫教育では

- ①授業改善による学力・体力の向上
- ②連携指導による豊かな人間性・社会性の育成
- ③滑らかな接続による安定した学校生活

をめざすこととしている。

小中一貫教育推進会議では、次のような成果が報告された。

- ○小中一貫教育研究グループとして、小学校とのつながりを意識して中学校の教科 指導資料を作成しようと小学校の教科書などをよく読んだ結果、小学校でここ まで学習しているということが理解できて、今の授業にとても役立っている。
- ○中学校の連携クリエーターとして小学校とのやりとりをする中で、小学校の年間 行事・スケジュールや、小学校の先生や児童の生活の様子などもわかってきて、 それがふだんの授業の中で生かせてきている。
- ○小中一貫教育の研究を進めるなかで、小学校と中学校の教員が話す機会が増え、 考え方の相違点を少しずつ理解できるようになってきた。お互いに理解を深め ることで、不登校や学習面などの課題解決につながる。
- ○課題改善カリキュラムを作成する段階で、小中学校の教員が児童・生徒の課題を話し合い、カリキュラムの構成を学び合うことで非常に理解が深まる。中学校の教員にとっては授業スタイルの改善、小学校の先生にとっては教科の系統性などを理解するツールとして、授業改善にとても役立つ取組である。
- ○課題改善カリキュラムを作成している中で、小学校のこの授業が中学校のこういうところに生きてくるということが理解でき、小学校教員が授業するときの意識が変わってきている。
- ○中学校教員が小学校の校内研究でアドバイスして感謝されたり、中学校教員が小学校の丁寧な授業に感動して帰って来たりして、授業力が向上する。
- ○例えばコンパスの使い方ひとつでも、中学校の数学で使うコンパスの役割を知る ことで、小学校の授業でも先を見据えて教えられるようになった。
- ○学力テスト、体力調査、生徒の意識アンケート調査などの数字で、小中一貫教育 の成果を検証できるとわかりやすい。
- ○中学校の文化発表会で小学生が歌う取組を始めたところ、中学生は小学生の歌声を聞いて、懐かしいと思うのと同時に「自分たちは成長したのだ」という誇りを感じたり、「自分たちももっと頑張りたい」という意欲の高まりがみられた。
- ○単学級の子供たちが、小小連携で、同年代の子供たちがどんなふうに生活しているのかということを知り合うだけでも、非常に有意義な取組ができている。
- ○連携先の中学校に出かけたときに、卒業生が「先生」と声をかけてくれるのが、 小学校の教員はすごくうれしい。中学生も、卒業しても小学校の先生とつなが っていると実感してくれているのを感じる。
- ○連携を進める中で、小学校と中学校が別の組織ではなく同じ子供たちを教育しているというふうに認識が変わってきた。同じ地域の子供を見ている同じ組織というふうに教員の意識が変わってきたところが大きな成果だと思う。
- ○小学校との情報共有が進んだおかげで、中学校での不登校が激減した。小学校から情報や助言をもらうと中学校での生徒対応がうまくいくことが多い。不登校や問題行動が減って学校が落ち着くことが、教員の負担軽減につながるので、小中一貫教育の取組にかける苦労に見合うプラスを感じることができる。

○小学校の連携クリエーターとして中学校に行く機会が増え、教科担任制、標準服、 校則、生徒会、部活動など、小中のギャップが思った以上に大きいとわかった。 小中一貫教育の取組で子供たちがギャップをあらかじめ理解できる。

まとめ (案)

小中一貫教育実践校の教員からは、小中一貫教育の研究や実践を続けるなかで、 小学校教員が中学校で教える内容を理解することで小学校での指導のポイント を把握したり、中学校教員が小学校での学習内容や指導方法を理解することで 中学校での指導方法を改善したりなど、授業改善につながっているという報告 が出てきている。

小学生と中学生が交流することで、小学生が中学生をお手本にしたり、中学生が自らの成長や役割を自覚して意欲を高めたりする場面が見受けられる。小学生同士の交流もよい刺激になる。中学生が小学校時代の教員と関わることで、多くの大人に見守られているという安心感をもつことも期待できる。

また、小・中学校が連携して対応することで、中学生の不登校や問題行動の減少につながっているという報告もあった。小中一貫教育の取組によって、小学生が中学進学前に中学生活についての理解を深め、段差を乗り越える力をつける効果もある。

これらの成果は、数字として示すことが難しいものも多いが、成果を可視化して発信するような工夫が必要である。

2 小中一貫教育の進め方

(1) 中学校への進学先と小・中学校の組合せ

練馬区小中一貫教育推進方策では、通学区域が重なり合う小・中学校で構成される中学校区別協議会を基盤として小中一貫教育に取り組むとしている。

練馬区では、小学校と中学校の通学区域が複雑に重なり合っており、中学校区別協議会の構成は、中学校 1 校に対して小学校 $1\sim 6$ 校の組合せとなっている。連携する学校数が多すぎる場合には、小中一貫教育の研究を進めることが困難となるため、平成 24 年度に、小中一貫教育の研究を進めるためのグループとして、中学校 1 校に対して小学校 $1\sim 3$ 校の組合せで構成される「連携グループ」を設定し、練馬区立小・中学校は、いずれか 1 つの「連携グループ」に属するものとした。

「連携グループ」は小中一貫教育の研究を進めるために便宜的に設定した小・中学校の組合せであり、児童が必ずしも連携先の中学校へ進学するわけではない。このような状況で、どのように小中一貫教育を進めるべきかについて、小中一貫教育推進会議で検討したところ、次のような意見が出された。

○3校の小学校から進学してくる中学校では、3校の小学校と連携しなければならない。小学校からも複数の中学校へ子供たちが進学するので、そのような状況

で何をどのように統一してやっていくのがよいかを考える必要がある。

- ○例えば3校の小学校から進学してくる中学校で、1校の小学校とのみ小中一貫教育を進めると、中学校に入ってきたときに、出身校の違いが影響するのではないか。
- ○9年間を見通した教育課程を検討して小中一貫教育を進めても、中学校選択制度 で連携先でない小学校からたくさん進学してくる中学校もあり、疑問がある。
- ○中学校選択制度があっても子供たちが地元の中学校を選ぶような特色を出していかない限り、小中一貫教育の成果を発揮することができない。
- ○学校選択制度で中学校を選択するときにいろいろな要素があり、いまはまだ小中 一貫教育が選択の要素として大きなウェイトを置かれていないが、小中一貫教 育の魅力が高まってきたら、自ずと選んでもらえるようになると思う。
- ○短期的には、連携している小学校から中学校へ進学する方がよいという見方もありうるが、小中一貫教育を全区でやっていくのであれば、中期的、長期的にはあまり影響はない。小中一貫教育は、公教育の質を高めるアプローチであり、小・中学校の教員がお互いを理解して指導を変えていくことによって、教育内容が良くなれば小・中学校の通学区域が合っていなくてもあまり影響はない。
- ○小学校と中学校の通学区域が合っていなくても、小中一貫教育によって授業が改善され、学校としての組織的な教育力が上がっていけば効果があるのは間違いないが、生活指導や学校の安定度を考えると、小・中学校の通学区域が一致していた方が効果があがりやすい面もある。小・中学校の通学区域が一致していると、地域の学校として、保護者や地域とのつながりも強くなりやすい。

まとめ (案)

小中一貫教育を進める小・中学校の組合せとしては、通学区域が一致していた 方が効果があがりやすい面があることは否定できない。しかしながら、練馬区 全域で小・中学校の通学区域を一致させることは困難であり、小・中学校の通 学区域が複雑に重なり合っている地域においては、通学区域が一致しない小・ 中学校の組合せで小中一貫教育を進めることになる。

小中一貫教育は、公教育の質を高めるアプローチであり、小・中学校の教員がお互いを理解して指導を改善していくことによって教育内容が良くなれば、小・中学校の通学区域が整合していなくても効果があると言える。

通学区域が整合していないことに加えて、中学校選択制度によって、連携先以外の小学校から進学してくる児童や、連携先以外の中学校に進学する児童も一定程度あるが、小中一貫教育を特色ある教育として魅力を高めることで、地元の中学校への進学率が高まると考えられる。

卒業小学校や進学先中学校が数多くある状況では、すべての関係小・中学校と同じように連携・交流することは困難である。一部の小学校や中学校に連携先を絞って小中一貫教育を進める場合には、連携先以外の小学校から進学してくる生徒や、連携先以外の中学校へ進学していく児童に対する配慮が必要となる。

(2) 施設一体型と施設分離型における具体的な取組

練馬区では、施設一体型は小中一貫教育校大泉桜学園 1 校のみであり、他はすべて 施設が分離している小・中学校で小中一貫教育を進めている。

施設一体型小中一貫教育校と施設が離れている小・中学校において小中一貫教育を 進める場合、教育課程や学校のあり方における共通点と相違点などについて、小中一 貫教育推進会議で検討したところ、次のような意見が出された。

- ○課題改善カリキュラムの作成・実践などは、施設が離れていても近ければ可能だが、連携先が複数校で距離がある場合には難しくなる。
- ○施設分離型でも施設一体型と同じような教育課程を導入してやっていくのかど うか検討する必要があるのではないか。
- ○施設分離型は施設分離型なりのやり方を考えていかなくてはならないのではないかと思う。
- ○公教育では住まいの学区に行かざるを得ないので、そこで教育内容に差があることには、保護者として非常に違和感を感じる。施設一体型でも施設分離型でも、 ある程度は区内全域で統一するものがあるべきではないか。
- ○施設が離れている小・中学校であっても、挨拶、礼儀などの生活指導や、学習規律、学習の仕方などはそろえられるので、3校でそろえる方向で進めている。3 校の教育目標にも系統性をもたせている。
- ○小学校でも中学校でも教育目標はそんなに変わるわけではないので、施設分離型 であっても統一性をもたせることはあまり難しくない。
- ○施設が分離していてもできること、小学校1年から中学校3年まででこれだけは やりましょうというものを決めて、○○ミニマムとしてはどうか。
- ○施設分離型でも、三鷹市のように3校の校長を学園長1人、副学園長2人という 形をとって1つの教育課程を編成していくことはできるのではないか。
- ○教育課程の編成権を校長がもっているなかで、学園長・副学園長などのシステム がないまま細かいところまですり合わせをしようとすると、各校長にとって学校 経営がやりにくくなる面があるのではないか。
- ○施設分離型で小中一貫教育を進めるにあたっては、中学校の学校規模が比較的小さくて、小・中学校間が歩いて5分以内などの条件にあると成果があがりやすいのではないか。
- ○施設一体型と施設分離型、さらに施設分離型のなかで距離が近い小・中学校については施設併用型と分類して考えるとわかりやすいのではないか。

まとめ (案)

公教育という観点から、同じ区立小・中学校で教育内容に差を設けることは、 保護者の納得を得られにくい。施設一体型・施設分離型に関わらず、ある程度 は区内全域で統一するべき部分があると考えられる。 一方で、施設が離れている小・中学校において、施設一体型と同様の取組を行うことには無理があり、施設の距離に応じた小中一貫教育の内容を考える必要がある。

課題改善カリキュラムの作成・実践、挨拶などの生活指導、学習規律や学習の 仕方など、施設が離れていてもできることを拾い出し、小・中学校で系統性を もたせていくことは十分に可能である。

教育目標や教育課程については、施設が離れていても統一できる可能性はあるが、先進自治体で行われているように、学園長・副学園長のような仕組みを取り入れないと進めづらいという意見があった。また、施設が離れている場合、距離が近いほど進めやすく、学校規模も比較的小さい方が取り組みやすいという意見もあった。

先進自治体のなかには、比較的距離の近い小・中学校において小学 5・6 年生が定期的・継続的に中学校校舎で生活する「施設併用型」という類型を設定している自治体もある。

施設分離型を学校間の距離、学校規模、施設併用の可能性などによって分類し、 それぞれの状況に応じて小中一貫教育を進めることが望ましい。

(3) 小中一貫教育実践校の役割

練馬区小中一貫教育推進方策では、2年間の研究期間終了後、小中一貫教育研究グループは小中一貫教育実践校に移行して、課題改善カリキュラムの実施など学習指導上の連携を進めることを求めている。また、実践校の組合せは固定的ではなく、連携先小学校を増やしたり変更したりする流動的なものと想定している。一方で、実践校として小中一貫教育の取組を積み重ねた小中学校が施設分離型小中一貫教育校に移行することも期待できるとしている。

平成 26 年度現在、小中一貫教育実践校に移行した小・中学校は 11 組 25 校であり、 平成 29 年度には、小中一貫教育校を除くすべての中学校が小中一貫教育実践校となる 計画である。

小中一貫教育実践校の役割や今後の方向性について小中一貫教育推進会議で検討したところ、次のような意見が出された。

- ○現状の小中一貫教育実践校のあり方はわかりにくいので、一つの学園にした方が よい。
- ○小中一貫教育実践校のままだと、小中一貫教育の研究に中心的に関わった教員が 異動することで取り組みが止まってしまう恐れがある。施設分離型であっても小 中一貫教育校の指定をかけることで、教員の意識が変わってくる。
- ○小中一貫教育実践校は何年後に施設分離型小中一貫教育校になる、というような ビジョンがあれば見通しをもって進めることができる。
- ○小中合同で教科ごとの部会をつくることで、課題改善カリキュラムの教科を広げ

ていけるのではないか。

- ○研究グループから実践校に移行してトーンダウンしたという声もあるが、小中一 貫教育が当たり前になってきたとも考えられる。
- ○小中一貫教育実践校としては、小中一貫教育の成果を他校や地域・保護者に発信していき、地域・保護者や子供たちが小中一貫教育のメリットを感じられるようにしていかなければならない。
- ○小中一貫教育実践校が取組を進めるにあたっては、小中PTAの連携も欠かせない。
- ○小中一貫教育実践校に移行したあと、小・中学校の組合せを流動的に変えていく ことについては、いい面と悪い面がある。
- ○区として小中一貫教育実践校のアウトラインを作ったうえで、細かいやり方は地域性や学校の事情によって考えていくのがよいのではないか。
- ○実践校には兼務発令が出ているので、臨海学校や部活動合宿の引率など、教員の 自主性に応じて円滑に実施できるとよい。

まとめ (案)

小中一貫教育実践校は、取組を積み重ねたのちに施設分離型小中一貫教育校に移行することが期待されてはいるが、移行の条件や時期は明確でなく、地域・保護者や教員からみて、小中一貫教育実践校のあり方が明確でない面がある。

教育委員会としては、研究グループ終了後に小中一貫教育実践校と位置づけることで、小中一貫教育の取組が定着・充実していくことを期待しているが、研究グループで中心的な役割を果たした教員や管理職の異動などによって、小中一貫教育が進まなくなる懸念が出てきている。

全中学校が小中一貫実践校に移行する時期を迎えており、今一度、小中一貫教育実践校の役割を明確にし、施設分離型小中一貫教育校への移行についても方針を示す必要がある。

3 小中一貫教育実践校における取組

(1)乗り入れ授業の成果と課題

平成24・25年度の2年間、3組の小・中学校において、年間を通して中学校教員が小学6年生を教える乗り入れ授業を試行実施した。

乗り入れ授業のねらいとしては、

- ○児童・・・中学進学への不安緩和、学習意欲の向上
- ○教員・・・授業改善、小・中学校間の情報共有と相互理解

の両面を想定していた。

定期的な乗り入れ授業の成果を検証するため、乗り入れ授業を受けた児童および保護者アンケート、中学1年生への追跡アンケート、乗り入れ授業を実施した学校の教員に対してアンケートを実施した。

児童の中学進学への不安緩和については、6割以上の保護者が肯定的に回答している半面、中学1年生への追跡アンケートでは、乗り入れ授業を受けた生徒と受けなかった生徒との間に不安感の大きな差はみられなかった。学習意欲の向上については、3~5割の児童が、乗り入れ授業を受けて「頑張ろうと思った」との回答を選択した。

乗り入れ授業を担当した教員からは、小学校での既習事項や丁寧な指導が理解できたり、中学校教員の専門性に裏付けされた指導技術などを知ることができたりして授業改善につながったとの回答があった。一方で、乗り入れ授業担当以外の教員への波及効果としては、肯定的な回答は3~4割にとどまった。

アンケート結果を踏まえて、小中一貫教育推進会議で乗り入れ授業の成果と課題や 方向性について検討したところ、次のような意見が出された。

<乗り入れ授業の成果>

- ○乗り入れ授業の成果としては、児童の中1ギャップを解消することに対する効果よりも、児童理解や授業スタイルに関する小中教員の意識差を埋めることに関して非常に効果が高いと感じる。
- ○子供たちが中学校の雰囲気を年間通して肌で感じることができ、中学校での数学 の授業の進め方を体感できる点で、大きなメリットがある。
- ○乗り入れ授業で他校の先生から教えてもらうという刺激がいい方向に作用している。
- ○小学校担任として1年間、数学の先生と一緒に6年生の授業を実施したことで、 算数の授業に関する授業改善ができている。
- ○同じ学年に乗り入れ授業を担当する教員がいたので、連携先の小学生に関する情報を得ることができた。

<乗り入れ授業の課題>

- ○小学校と中学校では学習のルールがかなり違っていて、授業で教える児童の情報も十分ではなかったため、中学校教員としては授業の中で気になる児童がいても、どこまで注意していいのかわからない、という課題があった。小中の文化やルールの違い、どこまで注意していいのか、生徒個々に対する情報などを十分に共有する時間等があるとよい。
- ○乗り入れ授業を受けた子供たちは、とても楽しかったと好評だったが、中学校に 入学したとき、乗り入れ授業を実施した教員が1年生の担任ではなく残念だとい う声があった。
- ○せっかく乗り入れ授業を実施しても、中学校選択制度を利用して、他の中学校を 選択して進学する生徒が多いと、成果が実感できない。
- ○小学校側がどの教科に乗り入れてもらいたいかというニーズと中学校側の事情が 合うと、乗り入れ授業の効果を高めることができる。
- ○乗り入れ授業をやればいいというのではなく、教科の年間指導計画から考えて、この単元のこの授業で乗り入れ授業をやると効果的という見通しをもって、しっかりと事前の打合せをやってから実施することが必要である。生活指導について

も、小中で異なる部分をどこまで共通化するべきか検討しなければならない。

- ○乗り入れ授業の成果を、乗り入れ授業に直接関わった教員以外の教員にも広げていく必要がある。乗り入れ授業を全教員が参観できるような機会を設けるとよい。
- ○定期的に乗り入れ授業を実施するためには、加配講師が配置されないと空き時間 をつくることが難しい。

<乗り入れ授業の今後の方向性>

- ○小中一貫教育を進めていくのであれば、乗り入れ授業は続けていくべきである。 今回、試行実施してみて、何が足りないのかを明確にして、課題を解決するため にどういう手立てが必要なのかを話し合えばよい。
- ○積極的に乗り入れ授業を取り入れ、小学校の子どもたちに、中学ではこういう生活が待っているということを経験させてあげるということが非常に大事である。 乗り入れ授業を受けた子供たちが他の中学校に行ったとしても、練馬区の子どもたちの中学進学に伴うしんどさをどこかで救えたと考えればよい。
- ○中学校は授業のスピードが速すぎて、子供たちはギャップを感じている。中1ギャップを防ぐために、指導方法や指導内容の工夫が必要になる。
- ○試行実施では、中学校教員が小学生の授業に乗り入れているが、小学校教員が中学生に授業を行う乗り入れ授業を行うことで、小学校教員が学習の見通しをもつことにつながるのではないか。

まとめ (案)

乗り入れ授業は、児童理解や授業スタイルに関する小中教員の意識差を埋めることに関して大きな効果があることが確認された。乗り入れ授業を受けた児童に対する効果については、不安感の緩和というよりも、あらかじめ中学校の学習や生活に関する疑似体験をさせることで、中学進学への心構えをもたせることで中1ギャップの解消につながる効果が認められる。

定期的な乗り入れ授業は、練馬区として初めての試みであり、事前の情報共有 や打合せが不足していたり、乗り入れ授業者以外の教員への波及効果が限定的 だったりなどの課題もあった。学習内容に関する打合せだけでなく、生活指導 に関する共通認識も必要であることが確認された。

今回の試行実施で確認された課題を踏まえて、今後も乗り入れ授業を積極的に 取り入れていくことが期待される。中学校教員が乗り入れるだけでなく、小学 校教員が中学生の授業に乗り入れる授業も考えられる。

なお、定期的に乗り入れ授業を実施するためには、加配講師を配置することが 望ましいが、時間割を工夫して乗り入れ授業を実施したり、期間限定的な乗り 入れ授業を実施したりなどの方法も考えられる。

どのような形で乗り入れ授業を実施するのが効果的であるかについては、乗り入れる教科や単元を小・中学校で十分に話し合ったうえで、研究を重ねていく必要がある。

(2) 小学生の中学校舎での定期的な活動

練馬区教育委員会では、豊玉第二中学校および開進第四中学校の校舎改築に伴い、 小学生が中学校舎で一日生活できるような教室(小中連携教室)の整備を行う計画で ある。小中連携教室は、

- ①小学生が中学校生活を一定程度体験できる機会の確保
- ②小学生と中学生が一定程度生活を共にできる機会の確保
- ③小学校2校の小学生同士が交流できる機会の確保

を目的としている。

平成27年1月に小中連携教室が整備される予定の豊玉第二中学校グループ(1中学校+2小学校)では、小中連携教室を活用した小中一貫教育プログラムを3校で検討中である。

小中一貫教育推進会議において、小中連携教室の整備計画ならびに豊玉第二中グループの小中一貫教育プログラムを報告したところ、次のような意見が出された。

- ○小中連携教室を活用したプログラムの中に、児童会と生徒会の連携、部活動、体育的な行事、文化的な行事などがあるが、小中一貫教育校では、これらの取組を既に実施しており、小中一貫教育の成果が出せる手応えを感じている。
- ○小学校と中学校では評価観の違いもあり、教員の負担感もあるが、だからこそパイオニアとして新しいものに挑むという意識で、プラスの方向に引っ張っていくことが必要である。
- ○小中一貫教育の取組を進めるときに、負担感となるかやりがいとなるかについては、志が高いかどうかである。自分たちが行っている教育内容に手応えを感じていれば志は維持され、さらに志は高まっていくが、やっていることに手応えを感じないで徒労感となる。
- ○小学校教員も中学校教員も一緒になって子供たちをつぶさに見ることにより、自 分の指導が変わっていき、授業改善につながることがやりがいとなっていくので はないか。
- ○小中連携教室の活用プログラムとして、年間を通して取組を行うのではなく、シーズンに分けて実施する考え方はとてもいい。
- ○小学生が中学校に来て中学校教員から授業を受けるのであれば、兼務発令を活用 して、小学校教員が中学生を指導する機会があってもよい。
- ○小学生が中学校舎に来て、運動会や文化発表会などの中学校文化を体験できることは、中学生に対してあこがれの気持ちを持つ機会となる。
- ○朝、直接、小学生が中学校に登校する場合には、登下校の安全が課題となる。

まとめ (案)

施設が離れている小・中学校間で、中学校舎で小学生が定期的に過ごす「施設併用型」の取組は、練馬区におけるパイオニア的な教育活動として、大きな成果が期待できる。

4 特別支援教育における小中一貫教育

練馬区教育委員会では、平成 26 年 2 月に「知的障害学級における小中一貫教育推進 方策」を定め、特別支援教育における小中一貫教育の取組を本格的に開始した。

小中一貫教育推進会議において、特別支援学級の設置状況ならびに小中一貫教育推進 方策について報告したところ、次のような意見が出された。

- ○小学校の知的障害学級と中学校の知的障害学級が合同で、調理実習や校外学習、 遠足活動などを実施している。小学生にとっては、中学生になったときに自分た ちがどういう姿であればいいのかというお手本を示してくれるので見通しを持ち やすい、中学生にとっては、小学生のお世話をすることによって、自己有用感を 高められるというメリットがある。知的障害学級の担任にとっても、小中で同じ 活動を行うことで、児童・生徒をより深く理解できるメリットがある。
- ○小学校と中学校の特別支援学級が連携して9年間を通して教育することを発信することによって、区立の中学校の特別支援学級に進学したらどういうことをやるのかが見えやすくなるので、保護者へのサポートにもつながっている。
- ○特別支援学級においては、能力別のグループを編成することが多いが、小中合同 の活動にあたっては、短期間でどの子とどの子の発達段階が同じぐらいなのかを 見ぬくのが難しいのでグループ編成が難しい。
- ○段階表をつくることで、子供がどの位置にいるというのが、小学校の先生にも中学校の先生にも可視化されてきて良い。

まとめ (案)

特別支援学級における小中一貫教育の取組は、児童に見通しをもたせたり、生徒の自己有用感を高めたりの効果があるほか、保護者のサポートにもつながる。 教科指導の段階表をつくることで、個々の子供たちの学習進度が可視化され、小学校から中学校への円滑な引継ぎが可能となる。

5 さまざまな状況に応じた小中一貫教育の進め方

(1) 小中学校のブロック分け

小中一貫教育推進会議において、練馬区は規模が大きく学校数も多いため、いくつかのブロックに分けた方が考えやすいのではないかという提案があった。

ブロック分けを行うことについて検討したところ、次のような意見が出された。

- ○研究グループや実践校をブロック分けするというだけでなく、2校目以降の小中 一貫教育校の展望を描くべきではないか。
- ○小中一貫教育校についても、独立した存在ではなく、他の研究グループや実践校 に交えた形で考えてもらいたい。

- ○練馬区では、いろいろな分野でブロック分けがなされている。ブロックに分けた 方がより密接に情報交換ができる。分け方については、地域で分けるブロックだ けでなく、同じような課題を抱えたグループ同士という分け方もある。
- ○ブロックの分け方は、何を目的としてブロック分けを行うかによる。情報交換が 目的であれば、中学校長会ごとのブロックは集まりやすい。小中一貫教育の進め 方を協議するのであれば、同じような状況同士で集まった方が話しやすい。
- ○小中一貫教育研究グループを設定することで、研究グループ内の小・中学校のつながりが深まる一方で、研究グループが異なる小・中学校間の連携が途切れがちとなる傾向がある。ブロックの設定に際しても、ブロックが異なる小・中学校間のつながりが途切れないよう配慮した方がよい。